

令和4年度 官公需確保対策地方推進協議会

三重県の官公需施策について

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

1.三重県の官公需実績

■令和3年度官公需契約実績

(単位：円)

	官公需契約総実績 (A)	うち中小企業向け契約実績 (B)	比率 (B)/(A)
物件	7,728,865,870	5,984,877,837	77.4%
工事	92,684,244,488	82,416,166,737	88.9%
役務	61,822,217,719	51,486,028,145	83.3%
合計	162,235,328,077	139,887,072,719	86.2%

■中小企業向け契約実績の内訳

(単位：円)

	中小企業向け契約実績 (①)	うち県内中小企業 (②)	うち新規中小企業 (③)	比率	
				うち県内中小企業 (②/①)	うち新規中小企業 (③/①)
物件	5,984,877,837	5,427,547,083	93,880,409	90.7%	1.6%
工事	82,416,166,737	80,232,374,149	42,065,963	97.4%	0.1%
役務	51,486,028,145	49,242,013,046	102,228,934	95.6%	0.2%
合計	139,887,072,719	134,901,934,278	238,175,306	96.4%	0.2%

2. 三重県の中小企業者への受注確保に対する取組について

(1) 物件関係

■物品（消耗品・備品）

予定価格	発注方式	地域要件
10万円未満	随意契約 *1	原則として 本庁：県内 地域機関：限定地域内 の事業者から調達
10万円～ 160万円以下	随意契約 (公募型電子競争見積)	
160万円超～ 3,000万円未満	一般競争入札	原則として県内の事業者から 調達

*1：事務の簡素・効率化と地域事業者の育成を図るため、「三重県少額物品・役務等調達基準」により、予定価格10万円未満（小規模修繕は20万円未満）のものについては、1者選定で行うことができる。

常時必要な物品等の調達は、「常時選定事業者名簿」を作成し、当該名簿により事業者をローテーション。

*2：下記に該当する業務については、総合評価方式にて実施。

- ・設計金額1,000万円以上の清掃業務、警備業務
- ・設計金額2,000万円以上の、情報システムの調達・保守管理、発注機関の長が総合評価に基づき実施することが適当と認めた業務

*3：「政府調達に関する協定」（W T O）の適用を受ける3,000万円以上の調達については地域要件を設定しない。

■物品以外（印刷製本・修繕・役務等）

予定価格	発注方式	地域要件
10万円未満	随意契約 *1	原則として県内の事業者から 調達 *3
10万円～ 随意契約限度額 以下	随意契約 (公募型電子競争見積)	
随意契約限度額 超～	一般競争入札 *2	

■ダンピング対策

- ・清掃業務、警備業務にかかる総合評価方式において、低入札価格調査制度を導入。
- ・本庁の所属が発注する設計金額50万円以上の公募型電子競争見積及び一般競争入札により調達する印刷物において、最低制限価格制度を導入。

■その他県独自の政策的な取組

※地方自治法施行令における1号随意契約の一種として会計規則の範囲内で行われる県独自の制度

【障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度】

障害者就労施設等への優先的な調達を一層推進するため本方針を定め、障がい者が「やりがい」と「責任」をもって働くことのできる社会の実現を目指す。

予定価格	見積徴収数	
10万円未満	1者	・登録障害者就労施設等または登録社会的事業所（最優先） ・登録障がい者雇用促進企業（次位優先）
10万円以上～ 随意契約限度額内	2者	

【感染予防に資する物品の調達にかかる県内製造企業からの物品調達優遇制度】

感染予防に資する物品の県内製造体制の構築及び県内企業の製造の安定を図ることを目的としている。
〈対象物品〉・・・マスク、消毒液、医療用ガウン・エプロン、フェイスシールド

予定価格	見積徴収数	
10万円未満	1者	登録製造企業
10万円以上～ 随意契約限度額	2者	

(2) 建設工事関係

原則、全ての建設工事の発注において、一般競争入札を適用している。

なお、県民の生活の安全・安心の確保に資する工事（公共施設の災害復旧工事など）は、指名競争入札を適用している。

設計金額	発注方式	契約対象	ダンピング防止対策
5000万円未満 (土木一式)	一般競争入札 (価格競争)	原則、県内中小企業	最低制限価格制度
5000万円以上 (土木一式)	一般競争入札 (総合評価)	原則、県内中小企業 ※高度で専門的な技術を要する工事は除く	低入札価格調査制度

■公共工事に係る最低制限価格（低入札価格調査制度）の運用

最低制限価格（調査基準価格）は、品質の確保、労働災害の防止、元請下請の正常な関係維持の3つの視点から、最新の中央公契連モデル（国）の算定式よりも高い算定式（独自式）を設定し、「工事に伴い最低限必要な費用」を算出している。

■分離・分割発注について

原則、発注機関の管内及び県内の中小企業を対象に分離・分割発注

また、「総合評価の一括審査方式」、「価格競争の一抜け方式」を積極的に活用し、県内の中小企業の受注機会の確保に努めている。

■業者選定基準の運用

業者選定の基準を定め、原則、発注機関の管内及び県内の中小企業に発注

■地域要件の設定について

一般競争入札の実施に当たっては、建設業法上の主たる営業所の所在地が発注機関の管内及び県内にあることを要件とする地域要件を設定し、発注機関の管内及び県内の中小企業の受注に配慮（業者選定基準に有り）

■下請企業の次数制限、管内又は隣接管内企業の優先使用

工事特記仕様書に「下請企業の次数制限」、「管内又は隣接管内企業の優先使用」の項目を設定している。

- ・下請企業の適正な利潤及び技能労働者の適正な賃金を確保するために、下請企業の次数制限を設定（一般土木工事は2次下請まで、建築工事は3次下請まで）
- ・発注機関の管内及び隣接管内の企業を優先して選定するように努める

■総合評価落札方式における評価の加点について

次の項目について基準を満たす場合に評価の加点を実施し、県内中小企業を適切に評価している。

【地域精通度】

- ・「本店及び建設業法上の主たる営業所」、「建設業法上の営業所」、「工場」等の所在地により評価

【地域貢献度】

- ・地域維持型維持修繕業務委託（雪氷業務・小規模業務など）の受注実績を評価
- ・公共施設美化活動実績の有無を評価
- ・災害協定の実績を評価

【社会貢献度】

- ・次世代育成支援活動実績、男女共同参画活動実績、障がい者雇用実績、環境マネジメントシステムの認証、人権に関する取組実績、「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」Webページへの登録、現場見学会等の開催実績を評価
- ・県内産資材の使用を評価
- ・県内企業による施工

■建設資材の県内産製品優先使用

工事特記仕様書に「建設資材の県内産製品優先使用」の項目を設定している。

- ・規格・品質等の条件を満たすものは、県内産資材を優先使用するよう努める
- ・建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努める

■業務委託について

建設工事に関する測量・調査・設計業務については、指名競争入札を実施しており、難度の高い業務を除いて県内の中小企業への発注に努めている。また、建設工事と同様に最低制限価格等を設定しダンピング対策を実施。

■その他

地域の建設業は県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担っていることから、「三重県建設産業活性化プラン」を策定し、県内の建設業の活性化に取り組んでいる。

【主な取組方針】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①担い手確保や労働環境改善の取組 | ②生産性向上への取組 |
| ③技術の承継や新技術の活用に向けた取組 | ④地域維持や災害対応への体制強化の取組 |
| ⑤適正な利潤の確保や安定経営への取組 | |

(3) その他

■官公需契約目標値設定

中小企業等の経営の一助となり地域活性化に資するために中小企業者向け官公需契約実績目標を設定。

【過去5年の中小企業者向け官公需契約実績目標（金額ベース）と目標達成状況】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実績	85.6%	80.9%	81.3%	83.1%	86.2%
目標	82.6%	82.2%	75.2%	76.8%	77.8%
達成状況 (単位：ポイント)	+3.0	▲1.3	+6.1	+6.3	+8.4

■県HPに「三重県の官公需施策について」を掲載

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」や、官公需適格組合についてのページを掲載し、周知に努めている。